

【タイ】 タイにおける ASEAN 特許審査協力プログラム (ASPEC) の申請書式の変更等について

2020 年 9 月 18 日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイにおける ASEAN 特許審査協力プログラム (ASPEC) の申請書式の変更等についてのお知らせです。

タイ知的財産局 (“DIP”) は、2020 年 8 月 24 日、ASEAN 特許審査協力プログラム (ASPEC) に関する新たな通達を発行し、ASPEC に基づいて他国の特許庁の調査・審査結果を利用する場合の新たな申請書式を公表し、かつ、調査・審査結果のタイ語翻訳には翻訳者による証明が必要となる旨を明確にした。

情報公開日

2020 年 8 月 31 日

URL 等

http://www.ipthailand.go.th/th/ประกาศกรมทรัพย์สินทางปัญญา/item/aspec.html?category_id=2605

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。